
生きる支援・つながる街 よこすか

～横須賀市自殺対策計画～

平成31年度(2019年度)～平成35年度(2023年度)



平成31年(2019年)3月

横須賀市

《年号表記について》

今後、元号の変更が予定されていますが、本計画の策定時点では新元号が決まっていないため、表記の連続性およびわかりやすさの観点から、和暦で表記する箇所については平成の表記としました。元号が変わった後は、新元号に置き換えていただきますようお願いします。

はじめに



自殺は、「個人の問題」として捉えられていた時代が、長く続いていました。しかし、自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめなどの社会的な要因が複合的に絡んでいること、また、多くの自殺がこれらの要因によって「追い込まれた末の死」であるとの認識に変わったことから、今や自殺は「社会問題」とであると捉えられています。

残念ながら自殺に追い込まれてしまうこと、実はこれは「誰にでも起こり得る危機」です。これを回避するためには、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすこと、いわば「生きることの包括的な支援」を行う必要があります。

つまり、「日々のことや将来に対して不安を抱えている市民に寄り添う」「困った状況に陥っても住民同士の助け合いが自然と生まれる」など、孤独にさせない、他人事ではなく、我が事として、皆で解決方法を考えることのできる地域社会の形成が必要であると考えています。

このたび策定しました自殺対策計画を着実に推進し、「誰も一人にさせないまち」の実現を目指すことで、より良い社会に近づけることができるものと確信しています。

本計画の策定にあたり、審議を重ねてくださいました横須賀市自殺対策計画策定委員会の皆さま、自殺対策基本法が制定された平成18年から本市の自殺対策を牽引された横須賀市自殺対策連絡会の皆さま、市民アンケートにご協力くださいました皆さま、ゲートキーパーとして活躍されている皆さまなど多くの関係者の方々に、あらためて心から感謝と御礼を申し上げます。

平成 31 年(2019 年)3月

横須賀市長 上地 克明

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の数値目標	2

第2章 横須賀市における自殺の現状

1 横須賀市自殺統計	3
2 市民意識調査分析結果	8
3 横須賀市の自殺の現状	12

第3章 基本方針

1 基本方針	13
(1) 生きることの包括的な支援としての対策の推進	13
(2) 関連施策との連携を強化した全庁的な取組の推進	13
(3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動	13
(4) 実践と啓発を両輪として推進	14
(5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進	15
2 施策の体系	15

第4章 基本施策

1 地域におけるネットワークの強化	18
(1) 地域や庁内におけるネットワークの強化	18
(2) 特定の問題に関する連携・ネットワークの強化	18
2 自殺対策を支える人材の育成	19
(1) さまざまな職種を対象とする研修	19
(2) 市民を対象とする研修	19
(3) 学校教育・社会教育に関わる人材の育成	20

3 市民への啓発と周知	20
(1)リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用	21
(2)市民向け講演会・イベント等の開催	22
(3)メディアを活用した啓発	23
4 生きることの促進要因への支援	23
(1)居場所づくり	23
(2)リスクを抱える可能性のある人への支援	23
(3)遺された人への支援	24
5 SOSの出し方に関する教育の実施	25
6 評価指標	26

第5章 重点施策

1 子ども・若者向け自殺対策の推進	28
(1)就学前から子どもの命を守るための支援	29
(2)児童・生徒の命を守るための支援	29
(3)経済的困難を抱える子ども等への支援	30
(4)学生・若者の命を守るための支援	30
(5)地域に向けた若者支援	30
2 周産期のメンタルヘルス支援	31
(1)妊産婦とその家族への子育てサービスの情報提供と支援	31
(2)安心して妊娠・出産・子育てができるような支援	31
(3)周産期における支援者間連携の推進	33
3 高齢者の自殺対策の推進	34
(1)包括的な支援のための連携の推進	35
(2)高齢者の健康不安に対する支援	35
(3)要介護者および介護者への支援	36
(4)高齢者の生きがいづくりや社会参加の強化と孤独・孤立の防止	36
(5)高齢者を支える人材の育成	37
4 生活困窮者自立支援事業等と自殺対策との連動性の向上	38
(1)生活等の自立支援と、速やかに支援につなぐ取組の充実	39
(2)生活問題に関する連携・ネットワークの強化	40

5 勤務問題に関わる自殺対策の推進	41
(1)職場におけるメンタルヘルス対策の推進	42
(2)勤務問題や中小企業の相談窓口の啓発	43
6 自殺未遂者支援	44
(1)自殺未遂者に対する取組の充実	46
(2)自殺未遂者支援に関する連携・ネットワークの強化	47
(3)自殺未遂者の統計分析	47
7 評価指標	48
第6章 生きる支援関連施策	
1 庁内の事業	49
(1)庁内における生きる支援関連施策一覧	49
2 地域の事業	72
(1)地域における生きる支援関連施策一覧	72
第7章 自殺対策の推進体制	
1 自殺対策の推進体制	77
※資料	81

自殺対策計画策定の経過

- ・ 会議経過
- ・ 市民意識調査実施
- ・ パブリック・コメント手続(意見募集)実施
- ・ 自殺対策計画策定関係会議構成員
- ・ 自殺対策関係会議

関係法規

- ・ 自殺対策基本法
- ・ 横須賀市自殺対策計画策定委員会条例
- ・ 自殺対策推進本部設置規程
- ・ 自殺対策計画策定ワーキンググループ設置要綱
- ・ 横須賀市自殺対策連絡会設置要綱